

利富教第 一 号
令和6年7月12日

駕泊地区小中学校長 様

利尻富士町教育委員会
教育長 吉田 秀昭

夏季休業中における児童生徒の海水浴中のウニ捕獲許可について（通知）

このことについて、例年利尻漁業協同組合より捕獲許可についてご配意を賜っているところですが、本年については下記のとおりになりましたので保護者及び児童生徒へ周知願います。

記

- 1 捕獲許可期間 各学校夏季休業中
- 2 捕獲許可数 ウニ又はノナ ー 1人 1日5個以内
- 3 注意事項
 - ・ 捕獲したウニ又はノナについて
自宅等へ絶対持ち帰らないよう指導願います。
 - ・ ウニ又はノナ以外の捕獲について
許可されていませんので、違反行為のないよう指導願います。
違反行為が繰り返されますと今後捕獲について、許可されません。
アワビについては、従来通り捕獲禁止となっております。
 - ・ 許可された 捕獲期間、捕獲物、捕獲数量を厳守するよう指導願います。
 - ・ 同伴する保護者の捕獲は許可されていません。

（企画管理係 川端）